

平成20年6月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成20年6月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成20年6月9日（月） 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 議案第9号 市川市幼児振興プログラム（案）について  
議案第10号 市川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について  
議案第11号 平成20年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の承認について  
議案第12号 平成20年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任について
  - 6 報告第11号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について  
議案第12号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について
  - 7 その他
    - (1) 平成19年度市民からの意見等について
    - (2) 平成20年度中学生海外派遣事業について
    - (3) 平成20年度きらきら体験留学事業について
    - (4) 自然博物館夏の企画について
    - (5) 市川市教育振興会議について
  - 8 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第9号 市川市幼児振興プログラム（案）について  
議案第10号 市川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について  
議案第11号 平成20年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の承認について  
議案第12号 平成20年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任について

2 報告第 11 号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について

議案第 12 号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について

3 その他

- (1) 平成 19 年度市民からの意見等について
- (2) 平成 20 年度中学生海外派遣事業について
- (3) 平成 20 年度きらきら体験留学事業について
- (4) 自然博物館夏の企画について
- (5) 市川市教育振興会議について

5 出席委員 五十嵐 芙美子  
吉岡 博之  
宇田川 進  
西垣 惇吉

6 欠席委員 井関 利明

7 出席職員、職・氏名

教育次長	松永 潤	教育総務部次長	栗原 久則
学校教育部長	田中 庸惠	生涯学習部長	田口 修
生涯学習部次長	浮ヶ谷 隆一	教育政策課長	青木 一雄
人事福利担当室長	山田 修一	就学支援課長	松本 辰夫
教育施設課長	渡邊 静男	義務教育課長	古山 弘志
指導課長	高橋 邦夫	保健体育課長	西川 裕二郎
教育センター所長	伊東 秀樹	生涯学習振興課長	齋藤 忠昭
地域教育課長	浅岡 裕	青少年育成課長	曾根 洋次郎
公民館センター長	堀切 公雄	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	西 博孝

8 事務局職員、職・氏名

教育政策課 主 幹 高橋 正人  
副主幹 谷内 弘美

## ○ 五十嵐委員長

ただいまより、平成20年6月定例教育委員会を開催いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。会期の件ですが、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定に基づき、この定例会の会期は、本日1日といたします。本日の議事日程でございますが、お配りしております会議次第に従って、議事を進行したいと思います。会議録署名委員の指名ですが、会議規則第39条の規定により、会議録署名委員に委員長、宇田川委員、西垣委員を指名いたします。続きまして、議案に入らせていただきます。議案第9号 市川市幼児教育振興プログラム(案)についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

## ○ 教育政策課長

それでは、議案第9号 市川市幼児教育振興プログラム(案)について、市川市の幼児教育の方向性を明確にし、幼児教育の一層の充実と振興を図るため、5月22日、市川市幼児教育振興審議会で承認されましたので、提案させていただくものでございます。それでは、幼児教育振興プログラムの冊子の1ページをご覧ください。初めに、市川市幼児教育振興プログラムの策定の趣旨でございますが、幼児期は子どもの成長過程において、生涯にわたる人間形成の基礎を培うとともに、心身の発達に伴う多くの課題等乗り越えて自立に向かう大変重要な成長期であります。また、少子化や核家族化などにより、家庭の教育力の低下が大きな課題となっております。子どもの成長を取り巻く環境についても、社会現象の変化とともに大きく変容してきています。子どもの生活状況を見ても、家庭、地域社会、幼稚園、あるいは保育園等と連続的ななかかわりの中で育てられておりますが、それぞれが連携の充実を図ることにより、基本理念であります「みんなで育てる心豊かな市川の子ども」を育てることができるよう、本市の取り組み、幼児教育の方向性を明確にするとともに、幼児教育や子育て支援を推進するために市川市幼児教育振興プログラムを策定するものです。計画期間は、平成20年度から25年度までの6年間とし、中間年で評価を行っていきます。策定までの経緯については、36ページをご覧ください。本プログラムの策定の経緯でございますが、文部科学省の幼児教育振興プログラム及び平成18年10月、幼児教育振興アクションプログラムを受けて、平成18年11月にこども部、学校教育部、教育総務部からなる市川市幼児教育振興プログラム策定プロジェクトを設置し、市川市幼児教育振興プログラム策定に向けた基本的な考え方についての検討を行い、平成19年3月には幼児教育振興プログラムのもとになる市川市における幼児教育の基本的な考え方をまとめ、引き続き同プロジェクトにおいて、平成19年度幼児教育振興プログラム(案)の具体的な内容について検討を重ねてまいりまし

た。また、この間においては、市川市の幼児に関するアンケート調査を、市内の公私立幼稚園、保育園のうち、地域別に21園を選定し、保護者用と幼稚園教諭、保育士用の2種類で実施しました。保護者については、2,283名に依頼したところ、1,811名から回答をいただきました。また、幼稚園教諭、保育士については、地域別に選出した21園の全園から回答をいただきました。市のウェブサイトにおいてパブリックコメントを実施するとともに、市川市幼児教育振興プログラム（案）について、公私立幼稚園及び幼稚園関係者の方々にもご意見をお聞きしており、アンケート調査等の結果については、資料編として24ページから33ページに掲載しております。このように、アンケート調査結果やパブリックコメント、幼児教育関係者等からのご意見を踏まえ幼児教育振興策定プロジェクトで検討を重ね、市川市幼児教育振興プログラム（案）としてまとめ、市川市幼児教育振興審議会において審議をいただき、承認をいただいたものでございます。プログラムの内容について、第1章から第3章までが基本的な内容となっております。もとに戻りまして、1ページをご覧ください。第1章では、プログラムの策定趣旨や位置づけ、市川市の幼稚園、保育園等の就園状況及び基本理念についての内容でございます。次に、4ページをご覧ください。第2章では、推進にあたっての主な目標と取り組みとして、基本理念の実現を目指すために、「生きる力の基礎を培う」「幼・保・小の連携の推進」「子育て支援の充実を図る」の3つの大きな柱を掲げ、それぞれの柱を推進するため、施策や基本目標、取り組みの内容でございます。「生きる力の基礎を培う」の柱では、主に幼児の生きる力の基礎を育成するために、教育内容の充実や施設環境の充実などを重点とする内容でございます。次に、7ページをご覧ください。「幼・保・小の連携の推進」の柱では、幼稚園、保育園、小学校において、既に個々に交流が図られておりますが、交流から連携へと連携体制の強化をすることにより、小学校への円滑な接続が図られるよう取り組んでまいります。また、幼稚園教諭や保育士、小学校教諭との相互理解を図るための研修会や相互参観などを実施するとともに、職員の資質の向上を図る内容でございます。次に、12ページをご覧ください。「子育て支援の充実を図る」の柱では、保護者が家庭教育の重要性を認識し、ゆとりを持って子育てができるよう幼稚園、保育園等が地域の支援拠点として、在宅児や保護者を含め、家庭や地域の子育てを積極的に支援してまいります。そのためには、幼稚園、保育園等が気軽に相談できる場を確保したり、施設開放等により園児と未就園児との触れ合いなどの機会をふやし、保護者が自信を持って子育てができるよう、意識の高揚を図るための環境整備を行う内容でございます。17ページをご覧ください。第3章では進行管理として、幼児教育振興プログラムの施策及び主な重点事業の実施計画の体系図を掲げております。主な重点事業について、年度ごとの

目標や取り組み内容を示すとともに、事業の進捗については毎年度ごとに評価を行い、次年度につなげていきたいと考えております。それでは、主な重点事業として19ページをご覧ください。特別支援学級（ひまわり学級）の拡充でございます。公立幼稚園では、現在3園にひまわり学級を設置しておりますが、さらなる拡充を図っていきたいと考えております。数字的な目標は示されておきませんが、計画期間内に1園の拡充を図っていききたいと考えております。次に、22ページをご覧ください。幼稚園での預かり保育の実施でございます。私立幼稚園では、既に13園で実施しておりますが、今後も地域や独自性を考慮しながら推進する方向で取り組んでいくとのことです。公立幼稚園では、まだ実施しておりませんが、20年度、21年度において試行的に実施した上で検証等を行い、今後の方針等を検討してまいりたいと考えております。次に、23ページをご覧ください。幼児教育センターの開設については、幼児教育を総合的に推進する機関として、幼児教育センターの設置を目指して、20年度では幼児教育センター構想（案）を策定してまいりたいと思います。21年度には、その第1段階として、保護者や幼児教育関係者を対象とした相談室の開設に向け取り組んでまいります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ **五十嵐委員長**

この幼児教育振興プログラム策定プロジェクトというのは今もあるのですか。

○ **教育政策課長**

審議会で承認していただきましたので、幼児教育振興プログラム（案）については終わっておりますけれども、今現在、幼児教育センター構想（案）のほうの策定に動いております。

○ **五十嵐委員長**

案を出すのがプロジェクトで、計画に基づいて実際やるのはだれですか。それを見て評価などをするのはどこがやるのですか。

○ **教育政策課長**

事業経過については、教育政策課のほうで内容に沿って評価をしていききたいと考えております。事業自体は各課にお願いします。それで、評価については教育委員会のほうに報告させていただきたいと考えております。今、3つしか申し上げませんでしたけれども、8事業あります。それについては各目標が全部出ておりますから、それに沿って目標を達成しているかどうか、毎年毎年評価を行っていききたいと考えております。

○ **西垣委員**

幼児教育センターの開設ということですが、場所はどこに開設する予定ですか。

○ **教育政策課長**

今現在、幼児教育センター構想というもので、内容的にどういうものをつくるかということのプロジェクトで検討しておりますので、場所も今後検討していきたいと考えております。

○ **西垣委員**

20年度には幼児教育センター構想を策定、第1段階として、相談室窓口(室)の開設に向けた協議。21年に開設するわけですか。

○ **教育政策課長**

今、その予定で準備はしております。

○ **西垣委員**

例えば3階建てぐらいの建物を建てて、この中に医者が常駐して、子どもを診るとか、専門家に来てもらうような部屋もつくり、あるいは親子で宿泊できるなど、市川独自で、集まってくる人たちの知恵を絞って、ここに重点を置いて、すばらしいものをつくってもらいたいと思うのです。頼みます。

○ **教育政策課長**

その点については、プロジェクトのほうで検討中です。川崎市でできておりますので、まず、視察させていただきたいと思っております。

○ **西垣委員**

どうしても見学してしまうと、自分たちで見たり聞いたりしたもの以上に出るというのがなかなか難しくなるので、1つの参考としてもらって、幼児教育センターでは一体何をやるのかという一番根本のところをしっかりとつかんでもらいたいと思います。小学校へ入ってくると、いろんな問題がでてきます。それは一体どこに原因があるのか。医学的なこと、いろいろあるわけでしょう。そういうことを研究して連携を図って協働でやっていくというような、国内でみんなが見学に来るぐらいのものをぜひお願いしたいと思っております。

○ **教育政策課長**

川崎を見たから川崎と同じものということではなくて、川崎を参考に、またプロジェクトで検討して、いいものをつくっていきたいと考えております。

○ **西垣委員**

プロジェクトの途中報告もぜひ教育委員会にしてもらいたいと思います。

○ **教育政策課長**

わかりました。

○ **五十嵐委員長**

よろしく願いいたします。前から言っているように、突然出されてご審議と言われても、どこをどう審議していいかわかりません。前もって進捗状況とか、この辺が今迷っているとか、ご意見をと言ってくださいと大体

流れがわかると思いますので、ぜひお願いいたします。

○ **教育政策課長**

今後そのように検討させていただきます。

○ **宇田川委員**

幼稚園、保育園、小学校との連携の推進ということで重点項目に入っています。こういったことについては、プロジェクトでアンケートをとったりして、ここまで来たということなのですけれども、32ページの小学校との交流アンケートで、見ると、「小学校との交流をしていますか」ということに対して100パーセントということで、相当やっているのだなと思って中身を見てみると、ほとんどやっていないのですね。特に小学校との合同研究会なんていうのはゼロです。これが今度、18ページのところの連携の推進となってきますと合同研修会の開催をしますということで、今までゼロのことをこれからやっていきますということで、こういったアンケートを受けて、やはりやっていかなければいけないのではないかということになったのでしょうか。特に小学校から中学校では、うまく移行するようにということで相当気を使っていると思うのですけれども、幼稚園と小学校は意外とされていなかったのかなという気がするのですけれども、いかがなのでしょう。

○ **教育政策課長**

中学校と小学校の場合は、中学校ブロックの中に校長会がありまして、その中で連携を図っていると思うのです。ところが、幼稚園については、1つの学区の中で小学校が連携して上がっていくということではなくて、また、幼稚園によっては、いろんな学校に分かれることがあります。そのために連携は厳しかったということがあるとは思いますけれども、今後は小学校、幼稚園の教諭、保育士を交えて合同開催し、連携を図ることで、今、校長会、園長会に話をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

○ **宇田川委員**

20年度については、こういった検討会を設置するというところで検討に入っているわけですね。

○ **教育政策課長**

校長会、園長会には、進めております。それで、モデル園を1校か2校つくりたいと考えています。

○ **五十嵐委員長**

パブリックコメントが2名しかなかったのをパブリックコメントとっていいのですか。

○ **教育政策課長**

ウェブページには載せたのですけれども、それで回答が来たのが2名とい

うことです。

○ **五十嵐委員長**

これをパブリックコメント実施結果というような形で案の中に織りまぜていいと判断された理由というのは、普通2名ぐらいただと、パブリックコメントとして出していいのかどうか、私は疑問に思ったのですけれども。

○ **教育総務部次長**

内容にもよるのですけれども、パブリックコメントを出して、多くても大体十数件ぐらいです。特に計画的なものになりますと、かなり件数が少ないのが現状でございます。ウェブページにパブリックコメントということを出しまして、それを見た市民の方が自分の意見をそこに書き込んで、こちらに送ってくるという形になり、性格上、どうしても件数が少なくなってしまうています。

○ **五十嵐委員長**

目的は、広く市民からご意見をいただくと、ここに書いてあって、それが広くご意見をいただくということになるのですか。

○ **教育総務部次長**

それだけではなくて、資料にも載せてありますけれども、いろんな部署へのアンケートとか、関係者からの意見や何かも当然とってございます。あわせて、こういうものを教育委員会のほうで策定していますよということを皆さんに知らせて、意見があればということをお願いしているものです。

○ **五十嵐委員長**

興味、関心がなかったのか、たった2名というのか、千何人かの保護者の方のアンケートがあるので、そこに含まれると考えればいいかもしれないのですけれども。わかりました。ありがとうございます。

○ **西垣委員**

さっき委員長が言われたように、2名というのでは、それはわかりにくかったのではないかとということで、もう少しわかるようにパブリックコメントをやり直すとか、方法は当然あったかと思えます。2つ入って、それで、そうだという言い切り方は非常に問題があると思う。これは今、すごく急いでいるわけですか。

○ **教育政策課長**

5月22日に幼教審の承認を得たので、今回審議していただくものです。

○ **西垣委員**

幼教審で得たからといって、定例の教育委員会でもって、よしとしなければいけないわけです。

○ **教育政策課長**

そうです。議決ですから。

○ **西垣委員**

もし時間があるのだったら、もう1度委員の方々に持って帰って目を通していただいて、例えば宇田川委員から出たように、幼、小の合同研修会というのは、そんな簡単に言っても、なかなか難しい問題です。ブロックの校長会の中に幼稚園の園長が入っているところもあるけれども、それと幼、小の合同研修会というのは次元が全然違う。ですから、そこまで持つていくためには、幼稚園の教育課程の中まで入ってきちんとした計画をしないと、そうでなくても幼稚園の先生方は細かくやっている中で、合同研究というのは非常に難しい部分がある。難しいということに対して、その難しいのをクリアしていくのがここに書いてあることだと思うので、これからまた具体的に進むのだと思うのですけれども、そういうことも含めて、時間がまだあるのだったら、次の定例の教育委員会ぐらいまでにどうなのですか。

○ **五十嵐委員長**

もう少し細かいところで聞きたいなということは多分あるかもしれないです。

○ **教育政策課高橋主幹**

プロジェクトの事務局をやっております高橋です。プログラム（案）については、18年の11月に設置されまして、19年度も中心になってプログラム（案）をつめてまいりました。その中で、今パブリックコメントがお話に出たのですが、これについては、今お手元にあるものより、もう少し簡単なものを出させていただいています。西垣委員がおっしゃったように、2回目は想定になかったものですから、パブリックコメントになると、関心が余りないのかなという中で2名しかなかったということで、32園の私立幼稚園と26園の私立保育園、すべて事務局で回らせていただきまして、それでご意見等をお願いしたのですが、それでも5、6件しかございませんでした。プロジェクトについては、特に今回は私立幼稚園のほうから先生方、園長先生方も参加していただきまして、現場の意見もいろいろと含めまして、幼教審のほうに提案させていただいて了承を得てきたという過程があります。ただ、私どもは2年間ぐらいかけてまいりましたので簡単に言えるのですが、西垣委員がおっしゃったように、委員の方々に、ここでわずかな時間で見ただけというのは、確かに私ども事務局でも、失礼して申しわけなかったとっております。事前にご説明をするべきだったと深く反省しております。申しわけございませんでした。

○ **五十嵐委員長**

20年から25年、このプロジェクトの案として実際どのようにできるのかが一番大事なところであるから、中身をとらないと何もならない。いろいろ苦労したかいが実るようにしたいから言っているのであるから、その辺も

わかってください。

○ 宇田川委員

これは先週の木曜日か金曜日ぐらいに送っていただいているので、ここで初めて見たわけではありませんけれども、小冊子でとじられてきてしまうと、これはもういいのだなという気がしてしまうのです。できればアンケートした段階で、途中経過で、こんなアンケートの状況ですとか、こんなところが問題ですということをいただいていると頭の中が非常に整理されていくのではないかという気がしました。

○ 教育政策課長

はい、わかりました。それは重々反省して今後考えていきたいと思います。

○ 吉岡委員

私も宇田川委員と全く同じ印象なのです。配られたものを見たら、これはこのように決められたのだなと思って、実は意見を挟む余地が余りないのですけれども、市川市というのは、公立と私立の園児の比率はどのぐらいですか。4対1ぐらいではないですか。

○ 教育政策課長

プログラムの2ページを見ていただければわかりますけれども、平成19年度5月1日現在で、幼稚園の場合は公立が1,396人に対し、私立は5,664人となっております。

○ 吉岡委員

保育園は公立のほうが多いですね。実際、こういうプログラムができて、私立の幼稚園または私立の保育園に浸透させるのがすごく大変ではないかと思っているのです。先ほど西垣委員、宇田川委員がおっしゃったのですけれども、小学校へ入ってくると、園によって児童の能力が全然違うので先生が戸惑うというわけです。一方は自由に育て、一方はある程度計算などができるという差があって、入ってくるわけですよ。やはり連携不足でそういうことが起こってくるのではないかと思うのです。そういう意味で連携というのは大変必要なのだろうなと思うのですけれども、公立の小学校と話し合う場合、モデル校は公立同士でやっているわけですか。

○ 教育政策課長

モデルは、園は公立、小学校も公立ということで、最初はそこから出発したいと思っています。

○ 吉岡委員

私立のほうが人数が多いのですから、私立とのモデルでやらないと、公立同士での事例が上がってくるよりは、私立と公立の事例を含めていろいろやったほうが、もっと実が上がるのではないかと思います。

○ 教育政策課長

今回は、最初に20年、21年で1園1校をモデルとして行いたいと思ってお

ります。それから、今回のプロジェクトの中にも私立幼稚園協会のほうから参加していただいておりますので、意見も聞いて全部進めております。私立の実情を聞いてみますと、ある園では、1園で、小学校の区域としては16校になっているというところもあるそうです。ほかの学区から来られている方もいらっしゃるのです、その辺、私立の場合は学校との連携が厳しいかと思っております。

○ 吉岡委員

わかりました。私立の幼稚園のほうが多いわけであるから、その連携というのがとても大切ではないかと思えます。

○ 教育政策課長

今後、合同研修などにも参加していただくように強力で押し進めていきたいと考えております。

○ 吉岡委員

ここで、例えば父親のいる時間を多くしよう、子育ての父親のかかわりを多くしようとあります。現実的には、今、父親なり母親なりが仕事に出てしまって、寝に帰ってくるような方がいっぱいいるわけです。これは統計をとってみるとわかりますが、圧倒的に父親との時間というのは短いわけです。父親と接する時間は、具体的にどうやってとろうとしているのか。つまり教育関係のことだけではなくて、もっと社会構造などが関係あるわけです。社会構造がこのようでは仕方がないから、それにかわるようなものを何か設けようという方針でいるのか。やはり父親の接する時間を多くしようということになると、社会構造にかかわらないと現実的にはできないわけです。

○ 教育政策課長

幼稚園は、土日が何もありませんから、そういうときに授業参観を行ったり、そういうことを考えていかなければいけないとは思っています。また、これは幼稚園との話の中で、今後、園長会などで協議して、どのようにしたら父親が参加できるのか、行事を考えて進めたいと思っています。今言われているように、社会現象ということではなくて、行事などを考えた施策をつくっていかねばならないと思っています。

○ 宇田川委員

22ページに「開かれた幼稚園づくり」ということで書いてありますけれども、これは公立幼稚園の1園をモデルとしてやっていくのだという書き方なのですけれども、先ほどの話ですと、私立の幼稚園のほうに圧倒的に多いのですね。

○ 教育政策課長

22ページの「開かれた幼稚園づくり」ということなのですけれども、この評議員制度というのは、私立については既に実施しております。公立はま

だ実施していないものですから、評議員制度については開かれた幼稚園ということで、ここで8園実施ということは、公立がまだできていませんので、これは公立がやっついこうということです。

○ 宇田川委員

まず1園をスタートとして、8園をしていきましようということですか。

○ 教育政策課長

25年度まではすべて実施したい、つくりたいということです。

○ 宇田川委員

私立は開かれた幼稚園のスタイルで、もうでき上がっているわけですか。

○ 教育政策課長

必ず設立と同時に評議員制度というのはつくられてきております。

○ 五十嵐委員長

幼児教育センター構想との兼ね合いなのですけれども、ひまわり学級を5年度のうちに1増設するということです。ひまわり学級は知的障害のお子さんが入るという固定観念があるのではないかと思うのです。多動なお子さん、要するに人とのトラブルが絶えない、人間関係が悪かったり、社会生活が未熟だったり、知的にはノーマルなのだけれども、集団生活が送れないという子が意外と多いのです。そういう子たちがひまわりさんに入るといって、またちょっと課題が違って、その子たちはどこで救われているのかというと、教育センターとことばの相談室で救われているのが現状だと思ってしまうので、ひまわり教室というよりは、やっぱり支援教室みたいなものがあつたほうが受け皿としてはいいのかなと思います。前に妹を殺した事件がありました。あの人は軽度発達障害だということで、二十歳過ぎて軽度発達障害と言われても、どうしようもないことではないかと思ってしまう。幼いときに、少し気になるなとか、支援が必要ということはなかったのかどうか。できれば小さい段階でそういうところに通うとか、相談をするシステムで気がついていけば、そういう事態にはならなかったのではないかと思うので、幼児教育センターがある程度構想化されると、その話はそこでフォローできるのではないかと思うのですが、それとあわせて、いわゆる知的ではない幼児の子たちをフォローできないかと思ひます。お母さんたちが行くところがありませんとやってくるのが公立の幼稚園なわけです。その受け皿をちょっと考えてほしいということで、限定しないほうがいいかなというのが私の考えです。

○ 教育政策課長

今後、幼児教育センター構想の中で考えていきたいと思ひますので、構想ができた段階で教育委員会に諮ったり、前段として教育委員の方々にご相談しながら、また、幼児教育振興審議会もございますので、そちらのほうでも進めていきたいと思ひます。

- **西垣委員**

最近の幼児教育振興審議会は、幼児教育の振興の議題が多いのですか。
- **教育政策課長**

19年度においては、4回ありまして、4回とも、幼児教育の振興の議題で進めています。
- **五十嵐委員長**

市川で今進めている市川の教育基本計画との関連。この幼児教育振興プログラムだけが先行するのではなくて、幼児教育であるから、学習指導要領にも、市川の教育振興計画の中にも、それをしっかり織りまぜながら、今、案の段階の幼児教育振興プログラムをどのようなところであわせてやっていくのですか。
- **教育政策課長**

当然、教育振興基本計画の中に幼児教育振興プログラムの案を取り入れた形、一緒に整合性を持たせた形で進めていきたいとは考えております。
- **五十嵐委員長**

私たちのほうにも時間をいただいて、今回は廃案としてよろしいでしょうか。
- **他の委員**

異議なし。
- **五十嵐委員長**

議案9号 市川市幼児教育プログラム（案）については、すでに先程、6月定例教育委員会の会期を本日一日としておりますことから、審議未了のため廃案とします。再度議案とする場合は、次回以降の提出となります。次に、議案第10号 市川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。
- **就学支援課長**

議案第10号 市川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正についてご説明いたします。資料は2ページから10ページになります。この補助金は、私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するために昭和47年に創設された制度でございます。国庫補助が3分の1についている関係で、国の基準が基本になっております。4月の中旬に、本年度の一部改正の内容について国から通知がありましたので、これに基づいて、本市の補助金交付規則も同内容の一部改正する必要がございますので、させていただきたくて議案を提出させていただきました。この補助金については非常にわかりづらい補助金ですので、改正内容については、6ページから10ページの新旧対照表をお願いいたします。この対照表を見ても、まだわかりづらいのですけれども、まず6ページから7ページの別表1というところを見ていただきたいと思います。この補助金は、園児の保護者の

所得がまず5段階に分かれております。そして、該当する園児が同時就園として、1子目であるか、2子目であるか、3子目であるかによって、補助額が別々に設定されております。これを従来条件と言いまして、それぞれの額が増額されたわけです。網かけ部分のところを見ていただくと、補助額が増額になっているのがわかります。最高では5,000円、最低のところでは1,700円、平均では3,270円増額となっております。続いて7ページの下から8ページの網かけの部分でございますが、同時就園の2子、3子としての認定は、これまでは私立幼稚園、保育所、認定こども園に兄弟姉妹がいる場合でしたが、20年度からは福祉関係の施設に通所している子どもも認定する際の条件に加わっております。次に、8ページから9ページの別表2になりますが、該当する園児に兄、姉がいる場合で所得が5段階、2子、3子別に補助額がまた別な額で設定されております。これを新条件と言いまして、19年度は兄、姉は小学校2年生まででしたが、20年度からは小学校3年生までに拡大されております。なおかつ補助単価も増額となっております。網かけ部分を見ていただきますと、ここも最高で5,000円、最低では2,000円、平均では3,600円の増額となっております。次に、別表1、別表2に共通するのですけれども、8ページの4番、9ページの3番は所得を5段階に分ける際の話で、所得割とはという表現でございますけれども、住宅ローン控除というのがございます。これは所得税にのみある制度なのですけれども、税源移譲に伴いまして所得税が減っております。減ってきているのに住宅控除が残っていますので、住宅ローンの控除では控除し切れなくなってしまう、所得税ではし切れなくなってしまうという場合が生じております。その場合に、税源移譲前の所得税額において控除できた額と同額の負担軽減となるように住民税を減額することになりました。このような場合に、市民税から住宅ローン控除として減額される前の税額の区分けで行うということでございます。非常にわかりづらいのですけれども、最初に申し上げましたが、国庫補助がついている補助事業ですので、国の一部改正に沿って市の交付規則も同様に改正する必要がありますので、このような形になりました。よろしく願いいたします。

○ **五十嵐委員長**

枠がふえる人というのは大勢に当たるのですか。

○ **就学支援課長**

特に枠がふえるというほどではないです。積算的にも大体53パーセント前後と見込んでいますので、ほとんど変わらないです。金額的には全体で800円万ぐらいふえる程度でございます。

○ **五十嵐委員長**

他に質疑がないようですので、議案第10号を採決いたします。ご異議はございませんか。

- **他の委員**  
異議なし。
- **五十嵐委員長**  
異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第11号 平成20年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の承認についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。
- **指導課長**  
資料は11ページから14ページになります。平成20年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約について、ご承認いただきたく、委員会の議決を求めものです。提案理由としましては、教科用図書採択地区については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に設置が定められており、本市は千葉県教育委員会により、浦安市との2市による葛南西部採択地区となっております。採択地区協議会は、地区内の教育委員会が同一の教科書を採択するための協議を行う会で、その規約に関しては各市町村教育委員会による事前承認が必要となっております。よって、市川市教育委員会事務委任規則第1条第12号に基づき、本日議案として提案するものでございます。なお、本年度は、平成20年度使用の教科用図書のうち、学校教育法第34条及び特別支援学級や特別支援学校など、特別支援教育実施において使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択を行うものでございます。以上でございます。
- **五十嵐委員長**  
今年市川が事務局ですか。
- **指導課長**  
昨年度、市川市がやりまして、今年浦安市が事務局になります。
- **五十嵐委員長**  
他に質疑がないようですので、議案第11号を採決いたします。ご異議はございませんか。
- **他の委員**  
異議なし。
- **五十嵐委員長**  
異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第12号 平成20年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任についてを議題といたします。なお、本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書きの規定により、採択業務が完了する8月31日まで公開しないこととしてよろしいかお諮りいたします。ご異議はございませんか。
- **他の委員**  
異議なし。

○ **五十嵐委員長**

ご異議がないようですので、同条第7項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、本件については、本日の案件がすべて終了してから行いたいと思います。次に、追加議案が1件提出されております。議案第13号 市川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ **生涯学習振興課長**

別冊のお手元の資料1ページから3ページをご覧ください。市川市社会教育委員のうち、委員設置条例第2条第1項第1号及び2号に定める、学校教育の関係者及び社会教育の関係者の2名の委員が、役職の変更によりまして解職することに伴い新たに委員を委嘱するもので、これが提案理由でございます。具体的には、学校教育の関係者で前大洲中学校校長、千坂行雄委員の後任として、第八中学校校長、丸山賢治氏を、また、社会教育の関係者で前PTA連絡協議会副会長の石井秀幸委員の後任に現PTA連絡協議会副会長の芝田昇文氏を委嘱するものでございます。解職については、6月の定例教育委員会の議決のあった日の前日とし、委嘱は同じく、この定例教育委員会で議決のあった日とするものでございます。任期については、前任者の残りの期間であります本年9月30日となります。そのことによりまして、全体で男性委員は10名、女性委員は5名となります。女性委員の構成比率では33.3パーセントとなります。また、委員の最高年齢は77歳、最少年齢は31歳で、平均年齢は59.3歳となっております。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第13号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、議事6 報告に入らせていただきます。報告第11号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ **地域教育課長**

市川市少年センター運営協議会委員の委嘱に関しまして、5月定例教育委員会終了後に各団体より3名の後任者の推薦をいただき、5月26日に推薦状並びに承諾書が整い、委嘱に至りました。その間、本定例教育委員会が開催されずいとまがなかったため、市川市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定により、平成20年5月26日に別紙のとおり臨時代理をいた

しましたので、同2条3項の規定にて報告するものでございます。続きまして、解職委員と委嘱委員について報告いたします。初めに、2号委員、児童福祉関係者でございますが、御簾納和正千葉県市川児童福祉相談所上席児童福祉司が平成20年3月31日をもって解職になりましたので、その後任といたしまして、吉田一郎千葉県市川児童相談所上席福祉司に委嘱いたしました。次に、3号委員、警察関係者でございますが、福澤寛司市川警察署生活安全課長が平成20年3月31日をもって解職となりましたので、その後任といたしまして、佐藤裕明市川警察署生活安全課長に委嘱いたしました。同じく3号委員、警察関係者でございますが、戸部政典行徳警察署生活安全課長が平成20年2月20日をもって解職となりましたので、その後任といたしまして、三上昭一行徳警察署生活安全課長に委嘱をいたしました。なお、今回の3名の解職、委嘱につきましては、各委員の定期異動に伴いまして行われ、また、任期といたしましては平成21年7月16日までであることを申し添えさせていただきます。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。他に質疑がないようですので、報告第11号を終了いたします。次に、報告第12号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ **公民館センター長**

平成20年度の6月定例教育委員会で報告するに当たりまして、市川市公民館の設置及び管理に関する条例第13条第2項第1号に定める委員のうち、1名の委員の3月31日付で退職という人事異動がございましたことによりまして、翌4月1日より新委員の推薦を、推薦母体であります市川市小・中・特別支援学校長会連絡協議会に依頼しておりましたけれども、5月9日付で推薦書が提出されました。5月8日開催の5月定例教育委員会に新委員の議案を提出することができなかつたため、その委員の委嘱を、市川市教育委員会事務委任規則第2条第1項により教育長の臨時代理とし、同条第3項に基づき報告するものでございます。委嘱日は教育長臨時代理の決裁日となります。このことについては、19ページから21ページを参考にさせていただきたいと思っております。退職されたのが石黒卓嗣さんで、平成20年3月31日に退職されました。そして、新たに委嘱されるのが山田功さん、南行徳小学校の校長です。委嘱日が教育長臨時代理の決裁日となりますので、平成20年5月26日となります。公民館運営審議会委員の名簿が21ページにございます。一番上の部分が山田功さんに変更されました。以上、報告でございます。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。他に質疑がないよ

うですので、報告第12号を終了いたします。続きまして、その他に入らせていただきます。(1)平成19年度市民からの意見等についてのご説明をお願いいたします。

#### ○ 教育総務部次長

平成19年度市民からの意見等について結果がまとまりましたので、報告をさせていただきます。きょう、お手元に資料をお配りいたしました。教育委員会に対する「市民ニーズ」の状況ということで、これが平成19年度分でございます。総件数が331件。これは昨年も報告をさせていただいたのですけれども、昨年報告したときの5年間の平均が年間約440件ほどございましたので、100件以上減ったということになります。内容としましては、順位は変わりませんが、要望・苦情が197件、約59.6パーセント、質問・相談が38件、11.5パーセント、問い合わせが64件、19.3パーセントです。このうち、相変わらず要望・苦情、質問・相談を合わせますと約71パーセント。ただ、昨年までの5年間で見ますと90.1パーセントということで、前の5年間のほうが要望・苦情の件数が非常に多かったと私は思っております。また、部署別に見ても、教育総務部が36件、それから学校教育部が125件、生涯学習部が170件。この順位についても、前回と全く同様でございます。ちなみに、今回、年齢別に集計をとって見たのですけれども、全体で331人おりましたが、年齢と性別を記載していただいた方が257人。残りの74人の方は年齢未記載ないしは性別未記載ということで、集計ができませんでした。年齢的にどの年齢層が多いかと申しますと、件数としては30代から40代の方が多ございました。全体で192件ほどございます。ですので、257件の192件ということで、6割、7割ぐらいになるのかなと思えます。それから、1つの特徴的なことだと思うのですけれども、今回、50代、60代、70代の方の要望が結構ございました。つまり、この市民ニーズというものは、パソコンを使用してメールでいただくものでございますので、パソコンを使えないと出せないのです。特に60代、70代の男性が圧倒的に多いのですけれども、最近、男性の方もふえてきていると思っております。それから、全体の傾向でございますけれども、私のほうでとったのは、20代未満から70代以上の方までを対象にしたのですけれども、図書館への質問内容が各年代すべてでございます。それから、順番に、先ほど多い順番と申し上げたのですけれども、学校関係ですとか、年代はかなり絞られますけれども、30代、それから40代前半の方で、それなりのお子さんをお持ちの方からの意見が目立つ傾向にあったようには思います。メールの要望・苦情等の意見の多かった部署で申し上げますと、1番目が中央図書館で101件、2番目が学校教育部の義務教育課で62件、3番目が指導課40件、4番目が就学支援課の24件、5番目が公民館センターの21件という状況でございました。具体的な内容で主なものを申し上げますと、まず教育総務部の

関係で、先ほど言った就学支援課でございますが、内容としては、幼稚園に関するものがほとんどでございます。要するに入園に関する手続の話ですとか、それから、昨年もあったのですけれども、海外にお住まいの方で、近々日本に帰ってくる予定があるということで、たまたま実家が市川市内にございますので、公立幼稚園に入れますかとか、それから体験入園ができますかとか、そういう問い合わせがかなりございます。それからあと、公立幼稚園の場合は園区を設定しておりまして、その園区の中の方で入園希望者があれば入れるという形になっているのですけれども、自分としては、園区以外の幼稚園に行きたいと。それから、園区外の方がある幼稚園に入園したいのだけれども、入れますかとか、そういうものが少しございました。あと、就学支援課で申し上げますと、幼稚園以外では奨学金制度についてですとか、それから、これは保護者の方なのですけれども、学校にあるピアノをアップライトからグランドピアノに変えてくれないかというお願いもございました。次に、学校教育部のほうに参りますと、特に件数の多いのが義務教育課でございます。これは、障害がある子どもの就学相談に対する対応に疑問がありますというものです。昨年、発達障害のある子どもに関するテレビの特番が放映されたのですけれども、それがきっかけで、それに関する苦情が結構ございました。これが全部で29件ほどございます。それ以外については、ここでも同じように、外国に在住する児童の一時帰国に伴う体験入学がございました。それから、担任の指導が適当ではないという意見、通学区域の変更要望がございました。指導課については、いじめ問題への対応が不十分ですという指摘ですとか、それから、これはあくまでもご本人の意見でございますので、子どもの気持ちを無視した指導がありましたという意見がございました。それから、保健体育課の場合は給食費の未納問題への対応ということで、これは苦情的なものも合わせますと、苦情が5件、賛成が3件という状況でございます。次に、生涯学習部に参りますけれども、一番多いのが図書館でございます。これは全部で101件のうち59件ございました。図書館の管理運営に関するものが21件。この中で、特に返却ポストの新設。これについては、そういう話があれば、図書館の所管のほうで随時設置して対応してきております。それから、本の貸し出し、返却、購入、こういう本を買ってほしいというものが17件、苦情が7件ほどございまして、その中には職員の対応の話がございます。不適切な電話対応、それから、県内図書館資料の迅速な貸し出し措置ができていなかったということについては、随時職員に対して、こういう苦情等がありましたということで個別に指導等を行っております。次に、生涯学習部のほうでは公民館センターで、これは公民館の利用に関する要望でございます。新規利用をするための条件、ウェブページの施設の内容、それからサークル情報が更新されていない、新しくなっていないと

いうこととございます。私のほうからは以上でございます。

○ **吉岡委員**

こういう苦情などは、大分減ったということをお聞きしましたけれども、よく小学校で聞くことは、苦情をなぜ校長や職員に言わないのだろうかということ。そういうことで、教育委員会に来た場合はよほど学校の内部の対応が悪いのか。こういうことについて教育委員会で事実関係を調べるのですか。

○ **教育総務部次長**

あくまでも内容については個人情報でございますので、できるだけ外へは出さないようにしますが、事実関係については、その都度確認はさせていただきます。

○ **吉岡委員**

学校のほうにですか。

○ **教育総務部次長**

はい。学校にです。例えば、教育施設などを直してほしいという話がございます。そういう場合は、必ずその場所に行って内容を確認して対応させていただくことにしております。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。次に、(2)平成20年度中学生海外派遣事業について説明してください。

○ **指導課長**

お手元の資料22、23ページになります。この事業は、市川市青少年教育国際交流協会が主催し、国際交流を通じ、国際感覚豊かな青少年を育成することを目的としています。派遣先はドイツ連邦共和国・ローゼンハイム市で、ホームステイをしながら現地の学校、メートヒェン・リアルシューレに体験通学するもので、今年度で6回目になります。ニュージーランド・ノースショア市派遣から数えると17回目の交流となります。本年度は市川市立東国分中学校の川口知子校長を団長に、第五中学校の黒木政継教頭、南行徳中学校の馬場千晶教諭の引率により、7月26日から8月9日までの14泊15日で実施されます。生徒の応募状況ですが、2、3年生合わせて合計30名の応募があり、代表生徒16名の派遣生徒が決定しました。内訳としまして、3年生が9名、2年生が7名、男女別では、男子4名、女子12名になります。既に5月24日に派遣生徒及び保護者への説明会は終了し、生徒及び引率教員は、週末に英語、ドイツ語研修やドイツの歴史、文化、芸術についての班別課題研究、さらに現地ローゼンハイム市で訪問する生徒が主催するさよならパーティーでの催し物の練習や準備を進めているところでございます。派遣期間中は、ホームステイをしての現地の学校への体験入学、日本の伝統、文化を紹介する日本DAYの開催、マリア・クレー

ベルガー校長退任式及び新幹部着任式、歴史的な名所旧跡の見学、メートヒェン・レアルシューレ校のホストファミリーを招いてのペンションでのさよならパーティーなども予定しています。市川市とローゼンハイム市とは、平成16年7月14日にパートナーシティ交流の調印が行われて以来、教育、スポーツ、文化などの分野で活発な交流が図られています。平成20年2月には、ドイツ生徒14名、引率1名を市川市で受け入れ、市内11校の中学校に通学したり、市長表敬訪問や親睦のパーティーなどを行ったり、相互交流も図っております。以上でございます。

○ **吉岡委員**

男性4名で女性が12名なのですか。

○ **指導課長**

そうです。男子4名、女子12名。去年は男子2名でしたので、倍になりました。30名応募があった内訳を言いますと、男子が市内で7名、女子が23名の応募で、その中から選ばれてきました。

○ **吉岡委員**

僕は前に聞いたことがあるのだけれども、各学校で選んでくるのですか。

○ **指導課長**

市としての選考基準もありますけれども、学校の中できちんと選考基準を決めて、学校長を初め面接等で決定しています。健康や英語力、いろいろなものを総合的に判断して学校のほうで推薦してまいります。

○ **五十嵐委員長**

次に、(3)平成20年度さらさら体験留学事業について説明してください。

○ **教育センター所長**

お手元の資料の24ページの実施要項をご覧ください。この事業は、不登校等、学校に行きづらいつ感じている児童生徒や、新たな体験を積んでさらに個性を伸ばしたいと考える児童生徒が、豊かな自然の恵みの中で、体験活動や地元の方との触れ合いを通して集団への適応能力を養い自信を深めるなど、生きる力を高めることを目的にしております。実施場所ですが、7月に市川市の大町、8月に新潟県奥阿賀地域で行います。この奥阿賀については、今年で3年目となりますけれども、これまで予定したプログラムを安定して実施できております。また、地元の方々との触れ合いもかなり深まっておりまして、対人関係で自信を持てるようになってきているということが特に言えるかと思えます。もう1つの大町のほうですが、昨年度は奥多摩で行いました。奥多摩も、もちろんよかったです。1つは、費用の点でどうしてもかさむということもありまして、なるべく安く行けるようにして、たくさんの子たちが参加できるようにできないだろうかということを考えまして、本年度は市川市少年自然の家を利用してやってみたいと考えております。もちろん不登校の児童生徒が参加しやすいように

ということで、閉館日を含んだ曜日を設定しまして2泊3日で行うものです。この参加の仕方も、かなり柔軟性を持たせたいと考えまして、例えばどうしても日帰りでなければ参加できないという子ども、1泊だけを希望する子どもたちがいれば、それも認めましょうということが1つ。それから、親の参加を広く呼びかけて、これは昨年度も奥多摩でやりましたけれども、カウンセラーの方と一緒に行っていただきますので、子どもの生活の様子を見ながら、カウンセラーの方と子どものことについて話し合うという計画をしております。ちなみに引率者の中に聖徳大学の心理学を学んでいる大学院の学生さんも10名ほど入れるのですが、聖徳大学とは、教育センターでは既に何年か、毎年同じような形で子どもの引率をしてきました。今後、協定などを結ぶ方向で検討しているのですが、若い大学院生と子どもたちの交流もまた、自然の家のきらきら体験の1つのポイントかと考えています。今現在、参加者を募集中で、7月上旬には保護者への実施説明会を行い、子どもたちに対しては事前のレクリエーションを含めた説明会をしてみたいと考えております。また、実施後には、反省会という意味合いも含めて子どもたちを集めて、子どもたちの心が少しでも学校に向くように配慮してみたいと考えております。きらきら体験留学で一番難しいのは、応募する人数がなかなか集まらないということが正直なところではあります。内容が内容だけにデリケートでして、子どもたちがみんな喜んでどんどん参加してくるということがなかなか難しい部分があるわけですけれども、1人でも2人でも、子どもたちが自信を持ってその後の生活ができるように、教育センターとしては努力してみたいと考えております。以上でございます。

○ 吉岡委員

今、聖徳大学の心理学の方に任せていろいろやってもらうのがいいのではないかとということをお話をされていましたが、私も、そのことについては大賛成です。実はつくばの教育大のほうでキャンプをやっており、これはもっと長いのですけれども、膨大な資料を集めています。もう20年はやっているのではないのでしょうか。それにずっとかかわって、あとフォローアップもきちんとしています。対象者がなかなか集まりにくいかもしれないけれども、専門的な研究している人がいますから、そこにお任せしてやり方を聞くといいのではないかと思いますし、一番大切なのはフォローアップだと思うのです。不登校というのは、実際いろんなデータを見ると、何もしなくても、大体6、7年ぐらいたつと何らかの形でおさまっているのです。こういう研究をしている人たちはそういうことは大体よくわかっているでしょうから、そういうところにゆだねるのはいいことなのではないかと思います。

○ **五十嵐委員長**

大町でやるということは、子どもによってですけれども、例えば学校の先生が夜参加した児童に呼びかけるとか、そういうことはしているのですか。

○ **教育センター所長**

このさらさら体験留学を教育センターでやる前に、教育センターとして、適応指導教室ふれんどルームの子どもたちを適応指導教室の行事の一環として自然の家に毎年連れていったことがあるのですが、そのときにも、負担にならない程度ではありますけれども、各学校の校長先生とか担任の先生がちらっと顔を出してくださっていることがたくさんありました。私自身の経験で言いますと、そういうときに子どもたちは大変喜びまして、来ている親御さんも、学校が心配して、こういうところにも来てくれるのだなということで非常に感激していたということも過去ありますので、自然の家でやる1つのよさにもなるのかなと思っています。ただし、ケース・バイ・ケースで、なかなか難しいところもあると思いますので、その辺、中身を吟味しながら、学校のほうにも協力を依頼していきたいと考えています。

○ **五十嵐委員長**

どうぞよろしくお願ひしたいと思います。それでは、また後で報告をお願ひしたいと思います。ありがとうございました。次に、(4) 自然博物館夏の企画について説明してください。

○ **自然博物館長**

資料は25ページでございます。この企画は、当館の年間計画にございます名前をしらべる会及び名前をしらべる会50回記念展を膨らませ、市川市文化振興財団と連携して3つの展覧会を関連づけ、同時に開催することとしたものであります。それでは、資料をご覧ください。初めに、一番左の名前をしらべる会50回記念展について説明いたします。この展覧会は、当館の主催で、7月18日から9月7日まで自然博物館特別展示室で開催いたします。名前をしらべる会は、子どもたちが自分で作製した植物や昆虫などの標本を持って集まり、専門の先生方の指導のもとで図鑑等で種名などを調べるといふ会で、その歴史は長く、昭和34年に第1回を当時の中央図書館で開催して以来、毎年途切れることなく開催され、図書館から自然博物館が引き継いで、今年を通算して50回目になります。そこで、会の歩みを振り返るとともに、標本の意義や作製方法について展示やイベントを通して紹介いたします。次に、右側の英国の植物画の世界展について説明いたします。今年、日本における英国年に当たり、英国にかかわるさまざまなイベントが全国で行われています。市川市文化振興財団では、18世紀から19世紀にかけて、英国で描かれた植物画の版画、ボタニカルアートと言いますけれども、これらの作品を紹介する展覧会を7月19日から9月7日

まで芳澤ガーデンギャラリーで開催いたします。この展覧会では、展示だけではなく、庭園の植物もあわせて鑑賞していただけるような企画でございます。最後に、真ん中の市川市の自然を見つめ続けてについて説明いたします。この展覧会は、文化振興財団と教育委員会の共同開催で、7月19日から9月7日まで木内ギャラリーで開催いたします。市川市で植物画といえば、元市川学園教諭でいらした故石井信義先生が描かれた細密画があります。スケッチと標本づくりを観察の原点とお考えになり、自然環境教育に一生をささげられた石井先生は、みずからも多くの細密画を残し、市川の自然をテーマとした書籍等にも数多く紹介されています。今回、植物画展、標本展と関連させて、石井先生の残された細密画や先生の足跡を紹介させていただく展覧会を文化振興財団と共同で開催いたします。名前をしらべる会50回記念展につきましては、小中学生にもわかりやすい展示になりますが、他の2展覧会は、どちらかといえば大人向けの展示でございます。そこで、子ども向けに動植物のスケッチを行うワークショップを開催したり、野外観察会を行うなど、親子で参加していただけるようなイベントを企画しております。以上の3企画、会場は異なりますが、共同企画として関連して広報していくこととし、現在、文化振興財団でチラシとポスターを作成しておるところでございます。これらは学校へも配布させていただき、夏休み中に家族で来場していただければと考えております。なお、例年行っておりますホテル展示につきましても、並行して7月27日から8月10日に開催する予定でございます。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

どうもありがとうございました。ギャラリーをめぐるバスまで出るのですね。

○ **自然博物館長**

そうです。特に地元の方に利用していただければと考えております。

○ **五十嵐委員長**

わかりました。楽しみにしています。またパンフレット、チラシができたから見せてください。ありがとうございました。次に、(5)市川市教育振興会議について説明してください。

○ **教育政策課長**

市川市教育振興会議についてでございますが、市川市教育振興基本計画策定に当たり、本市の教育に関し、専門的かつ幅広い立場から意見を求め、本市教育振興の一層の充実に資することから市川市教育振興会議を設置し、市川市教育振興基本計画策定に伴う意見、提案を求めるため、平成20年7月8日、火曜日に第1回市川市教育振興会議を開催予定しております。そのために、市川市教育振興会議設置要綱第3条に基づき、市川市教育振興会議委員10名。内訳としまして、26ページに名前が出ておりますけれど

も、1号委員、学識経験者4名、大熊徹さん、中田洋二郎さん、渡邊智子さん、油井宏子さん、2号委員、教育関係者2名、木村節夫さん、田邊美代子さん、3号委員として、児童生徒の保護者2名、松永智子さん、蓮見瑞穂さん、4号委員、地域の代表者2名、角谷好枝さん、伊藤良男さんについて、内諾を得ておりますので、委嘱することについて報告いたします。委員の任期でございますが、市川市教育振興会議設置要綱第3条に基づき、委嘱した日から年度の末日となっておりますので、平成21年3月31日までとなります。委員の年齢は、最高年齢70歳、最低年齢45歳、平均55.7歳となります。それから、市川市教育振興会議の任務についてでございますが、教育の基本的な方針に関する事、教育の施策に関する事、教育の施策の点検及び評価に関する事、その他、教育振興に関する事となっております。以上です。

○ **五十嵐委員長**

どうもありがとうございました。議案第12号につきましては、会議規則第10条の規定により、指定する者以外は退席することとなりますので、教育次長、各部の部長、次長、指導課長、教育政策課長以外は退席してください。それでは、暫時休憩といたします。

— 暫時休憩 —

○ **五十嵐委員長**

それでは、議事を再開いたします。議案第12号 平成20年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ **指導課長**

資料は15ページと、今配りました別紙になります。提案理由としましては、教科書採択に当たっては、採択地区協議会において教育委員会の意思を反映する必要があり、そのため採択地区協議会の委員を選任することとなっております。よって、市川市教育委員会事務委任規則第1条第12号に基づき、本日議案として提案するものです。なお、さきに議決いただきました葛南西部採択地区協議会規約第4条第2項の規定に基づき、市川市の委員6名を別紙のとおり提案させていただきます。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第12号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。これをもって平成20年6月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後 4 時 5 分閉会)